

土浦市水道公告第6号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月26日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象工事	
工事番号	令和8年度水給修第2号
工事件名	右廻配水場1号・2号配水ポンプ及び吐出弁点検整備工事
工事場所	土浦市右廻地内
工事概要	右廻配水場1号・2号配水ポンプ・電動機点検整備 一式 右廻配水場1号・2号配水吐出弁点検整備 一式
工期	令和9年3月15日まで
予定価格	16,490,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	ア 「くじ」により開札時に決定 イ 本工事の最低制限基本価格は、「建設工事（1）土木工事等」として算出する。 （土浦市ホームページ内「競争入札における最低制限価格の設定について」参照）

2 競争参加資格	
この工事の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
(1) 入札参加資格	ア 令和7・8年度の土浦市における機械器具設置工事に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。 イ 令和7・8年度の「土浦市入札参加資格審査申請（建設工事）」の際に提出した総合評定値通知書において、機械器具設置工事の年間平均完成工事高が1,600万円以上であること。 ウ 平成28年4月1日以降に、国又は公共団体が発注した、ポンプ整備工事の施工実績を有すること。ただし、元請として施工し、完成、引渡を行ったものに限る。
(2) 営業所の所在地	茨城県内に建設業法における主たる営業所を有すること、又は土浦市内に支店、営業所等を有すること。法人以外の場合は代表者が茨城県内に住民登録を有すること。
(3) 経営事項審査	建設業法第27条の23に規定する「経営事項審査」で、審査基準日が令和6年12月22日以降で最新の経営事項審査において、機械器具設置の総合評定値を有すること。
(4) 同時落札制限	なし
(5) 技術者の配置	建設業法を遵守すること。
(6) 共通事項	入札公告共通編による（1参照）

3 設計図書等の閲覧	
閲覧期間・方法	入札公告共通編による（2参照）

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和8年7月6日（月）午後5時まで
(2) 回答方法	令和8年7月8日（水）に土浦市ホームページに掲載する。
(3) 共通事項	入札公告共通編による（3参照）

5 入札方法等	
(1) 入札方法	電子入札システムによる入札
(2) 参加資格確認申請 受付期間	ア 受付開始 令和8年6月29日(月)午前9時 イ 受付締切 令和8年7月8日(水)午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和8年7月9日(木)午前9時 イ 受付終了 令和8年7月15日(水)午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(4) 入札時の添付書類	工事費内訳書
(5) 共通事項	入札公告共通編による(5参照)

6 入札(開札)	
(1) 入札(開札)日時	令和8年7月17日(金)午前10時00分
(2) 入札(開札)場所	土浦市役所水道課(大町庁舎)

7 落札候補者の決定	
入札公告共通編による(9参照)	

8 落札者の決定		
(1) 競争参加資格を証明する書類の提出	ア 個別公告に定める提出書類	なし
	イ 提出書類・方法	入札公告共通編による(10参照) FAX :029-823-8410 mail:suidou@city.tsuchiura.lg.jp
(2) 落札者の決定方法	入札公告共通編による(11参照)	

9 入札保証金及び契約保証金	
入札公告共通編による(12参照)	

10 支払条件	
(1) 前金払、中間前金払	入札公告共通編による(13参照)
(2) 部分払	なし

11 その他	
(1)	入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、入札公告共通編によるものとする。入札公告共通編については、下記のアドレスに公告する。 URL https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/nyusatsu-keiyaku/ippanyosonyusatsukoukou/page008517.html
(2)	契約にあたっては、契約書の作成を要する。
(3)	契約締結後、コリンズの登録をすること。
以上	